

第 2 回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 平成29年 3 月29日（水）15:00～17:10

2 場 所 中央省庁合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 4 特別会議室

3 出席者

【委 員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、
西郷 浩、野呂 順一

【審議協力者】

総務省統計局、総務省政策統括官付統計審査官室、財務省、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、長野県

【審議対象の所管部局】

総務省政策統括官（統計基準担当）付基本計画策定 P T：澤村統計審査官ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：植松調査官

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官
政策統括官（統計基準担当）：吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所国民経済計算部：長谷川部長

4 議 事

- （1）国民経済計算に用いられる基礎統計の改善
- （2）その他

5 議事概要

- （1）国民経済計算に用いられる基礎統計の改善

ア 経済構造統計を軸とする産業関連統計の体系的整備、生産物分類の整備構築

事務局及び総務省から経済構造統計を軸とする産業関連統計の体系的整備について資料 1-1 及び 1-2 に基づき、生産物分類の整備構築について資料 2-1 及び 2-2 に基づき、それぞれ説明がされた後、質疑応答が行われた。また、欠席した関根委員から「関係府省で議論してきた GDP 等の精度向上に資する多岐にわたる重要項目が反映されており評価したい。今後、統計改革推進会議における S U T 体系への移行等の議論の結論を踏まえ、次期基本計画に課題を提示するための検討の余地が出て来

る可能性があり、引き続き検討していきたい。」といった意見が提出され、事務局から紹介された。

次期公的統計基本計画には、概ね資料 1-1 の 4～5 ページ記載の項目を盛り込むこととし、統計改革推進会議の議論も踏まえて座長と事務局で改めて整理することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料 1-1 の 5 ページの最後に「統計委員会が、サービス産業の計測などの研究課題について審議する」とあるが、理論的な研究にとどまらず、実現化に向けての検討も行った方がよい。
- 前回 3 月 21 日の基本計画部会で報告した研究報告において、シェアリングエコノミーに関してイギリスの事例紹介を含めて記載している。現時点では、来年度以降の研究テーマは未定であるが、御意見は承った。
- ・シェアリングエコノミーに関しては、そもそもその数を適切に捉えることが非常に難しい。世帯や企業・事業所から調べるよりも、例えば、インターネットから情報収集するなど新しい調査方法もあり得る。このため、基本計画においては、調査方法を徒に規定しない書き方がよいと考える。
- ・資料 1-2 の 3 ページにある、プロファイリング活動・ローリング調査の結果と業種別調査結果に齟齬が出てきた場合にどのように調整するのか。
- 各種の統計調査が実査の変更を行うのは平成 31 年度調査からで、翌年度中に結果を公表する予定。それまでに、結果に齟齬が生じた場合の調整手法を検討する。
- ・資料 1-2（別紙）の統計改革推進会議資料の「生産面を中心に見直した GDP 統計への整備に係るスケジュール」（以下「スケジュール」という。）が実現すると非常に大きな前進。

このスケジュールの平成 33 年度の投入調査と資料 1-1 の 4 ページ末の「大規模企業の・・・企業部門別での投入・算出表を把握する統計の作成」や同 5 ページ「kind of Activity Unit」を導入した上で、「企業（事業所）活動のアクティビティベースの把握について検討する」ことの関係はどうなっているのか。

また、スケジュールの 2024 年の「2020 年表公表」は、サービス分野だけの S U T・I O で、2020 年表は現行の I O 基本表なのか。

→ このスケジュールは、統計改革推進会議で議論中であり確定していないものである。

スケジュールで示された投入調査と産業関連統計の体系的整備の関係は、必ずしも資料 1-1 の取組を指しているものではない。一次統計側では、従来から、資料 1-1 の副業やアクティビティベースの事業活動の把握が課題となっているので、それを引き続き実施していくという考え方を示したもの。

また、経済センサスを実施する 5 年ごとの基準年における投入調査においても、生産物分類・産業分類の改定も踏まえながら、順次、充実を図っていく。

スケジュールの見方は、平成 33 年度経済センサス実施を踏まえた 2020 年表の公表時点で、先行してサービス分野の生産物分類の作成・提供を進める。それを平成 33

年度の経済センサスに反映する。2020年表として公表されるものでは、サービス分野のSUT・IOが出る。

その次のセンサスが出る平成38年度までには、種々の産業分類等も含めた見直しが終わっているので、2025年表では、全産業のSUT・IOが作成される。

このほか一次統計側の体系的整備として掲げている課題にも順次取り組むが、これもSNAの精度向上にもつながると考えている。

- ・ SUTについては、現在、統計改革推進会議での議論を中心に進められている。スケジュールは、現時点のGDPとの関係を表している。

SUTをどう考えるかに関わらず、産業関連統計に関して検討した一次統計の整備は、統計委員会の考え方として次期基本計画に入れていく。なお、次期基本計画には、統計委員会自身の考え方として入れていくものと統計改革推進会議の議論を反映するため調整するものが出てくる。

- ・ 資料1-2の6ページ目に、現行のサービス産業関係の統計の発展的統合が、ここ数年のうちに行われるとあるが、目標速度が速いと思う。長年、サービス業関連の統計の統合が提案されていたのに実現しなかった原因は、統計は政策部局の政策目的に応じて作られているため、政策ニーズが違っていると統合が難しいことにあった。一挙に統合を試みるのはよいが、SNAの精度向上という推進力だけでは実現は難しいのではないか。
- ・ 昨年来の統計改革推進会議の設置につながる統計を巡る議論の中心は、GDPの精度を上げるために関連統計も含めて、できるだけ早く改善してほしいというユーザー側の要望が、各省庁の政策目的以上に強いことがある。
- ・ GDPの精度向上の推進に関して、統計改革推進会議では、スケジュールを基に議論が進んでいるので、当部会では、各統計についての検討の開始期日というより、実用化の目処などを次期基本計画に盛り込みたい。
- ・ スケジュールを全て実行すると相当な仕事量となるため予算・人員の確保が重用。統計改革推進会議でも強力な予算・人員の確保に向けて合意ができればよいが、統計委員会でも同様に表明できればよいと思う。
- ・ 資料1-2の3ページで示された企業ベースの経済構造統計のプロファイリング活動・ローリング調査と事業所ベースの業種別の統計調査をかみ合わせるのは、かなり難しい仕事だと思う。その関連で5点質問がある。

1点目は、両者の整合性の確保。

2点目は、ローリング、プロファイリングの回答義務。

3点目は、法人番号、特に統合や合併、廃止の扱い。

4点目は、大企業の負担感軽減のための企業側窓口の一本化。

5点目は、業種別の統計調査の標本設計における、フレーム変更の情報共有。

これらへの対応は、相当大きな業務量である。分かる範囲で回答いただきたい。

- 1点目の企業統計、事業所統計の役割分担とその整合性は、商業、サービス分野では、企業単位で把握せざるを得ない。事業所単位（地方別）に表章するとき、ど

のように按分をしていくのか、従業員数か売り場面積か、など統一的な指針を作成することが今後の重要な課題の一つと考えている。

2点目、プロファイリング、ローリング調査に係る回答義務は、聞いている限りでは、基幹統計調査としての位置づけを変えないので継続されると考える。

3点目の法人番号は、国税庁の法人番号公表サイトに掲載された法人番号情報と事業所母集団データベースに格納されている情報との機械的突合作業を、今年度から開始している。加えて各種企業統計調査でも、順次、法人番号を把握していく。

なお、法人番号情報サイトにおいては、企業の合併、分割等における情報も提供される。ただし、事業所の番号は、法人番号、個人番号が付いていないので、廃業か移転なのかという扱いは難しいので、事業所母集団データベースで管理している事業所共通コードを活用して管理していく。

4点目の大規模企業に対するプロファイリング及び結果の活用は、回答義務と同様に、報告者負担も念頭におきながら、検討が進められると考える。なお、報告者負担についての統計委員会の担当部会は、基本計画部会の横断的課題検討部会になる。

5点目の標本設計は、データベースの情報の充実と関係府省の役割分担をどうしていくかが重要な要素となるので、次期基本計画移行後も引き続き検討が必要と考えている。

- ・都道府県としては、今後、ローリング調査やプロファイリング活動が、具体的に
なった際に、事前の情報提供と今の調査環境の中で統計調査員が調査を進めやすい
ような方法を検討いただければ幸いである。

イ 国民経済計算と産業連関表の関連課題の対応

事務局及び総務省から資料3-1及び3-2に基づき説明がされた後、質疑応答が行われた。次期公的統計基本計画には、概ね資料3-1の2ページ目に記載の項目を盛り込むこととし、統計改革推進会議の議論も踏まえて座長と事務局で修文案を改めて示すこととなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・自社開発ソフトウェアの扱いは案のとおりでよいと思う。基本価格表については、大分類で投入構造を議論しても意味がないため、更に細分化する検討等をお願いしたい。
- 基本的には税務統計だけでなく経済センサスの結果も用いて大分類または中分類の検討をするとしており、委員の指摘も踏まえて考えたい。
- ・「研究開発の固定資本」という用語について、この表現で大丈夫か。経済学では“knowledge capital”、“intellectual capital”と言うことが多い。また、知識の蓄積には、国内の研究開発投資だけでなく海外からのライセンス取得なども入ってくるように思うが、推計の際にどう考慮しているのか。

- 用語については勉強したい。ライセンス取得は、国際収支統計の輸出入にカウントされていて国民経済計算はそれを使って計上しており、産業連関表も同様に計上したい。
- 用語については、国民経済計算では、固定資産の内訳として「知的財産生産物」というものがあり、さらにその内訳として「研究開発」があるので、大まかな表現としては問題ないと思うが、例えば「固定資産に計上する」あるいは「研究開発への支出を固定資本形成に記録する」といった表現はあり得ると思う。
 - ・海外からの輸入も含めて産業別にどう知識が蓄積されているか分かる形で産業連関表を推計すると理解してよいか。
- 部門分割にはかなり難しい面がある。
- 産業連関表の付帯表としての資本マトリックスの作成に関わってくるもので、そのための情報がどこまで入手できるかによる。
 - ・内閣府とも調整し、国民経済計算と異なることを行っているわけではなく、同じことを産業別に計上しているということが分かるようにすればよい。
 - ・時系列で比較する時に研究開発のデフレーターをどう扱うかは書き込まなくてよいか。
- 産業連関表は名目値。デフレーターについては国民経済計算の方で検討が進みすでに導入済と思う。
- 国民経済計算では導入済。市場価格がないため国際的な標準に合わせて、要したコスト（人件費等）などを中心に推計している。
 - ・コストベースの場合、生産性の向上は計測されないと思うが、それに関して議論はないか。
- 質の変化をどう捉えるかは難しい分野。生産性の議論に密接に関わるが、現在の測定方法は国際標準に沿った一般的なものと理解いただきたい。

ウ 訪日外国人消費動向調査（第1回部会における宿題）

前回部会で宿題となっていた、訪日外国人消費動向調査に類似する諸外国の調査について、観光庁から参考1のとおり資料の提出があり情報共有された。

主な発言は以下のとおり。

- ・訪日外国人消費動向調査は、国際的な標準に従って調査されている、調査方法や調査項目等は国際比較が可能な形になっている、と理解してよいか。
- 調査対象・方法等に若干の差異はみられるが、似たような項目で費目別の消費額等についてヒアリング調査の形で実施されている。
 - ・このタイプの統計が国民経済計算の作成で使われている例はあるのか。
- 本調査の結果が国際収支統計に反映され、それが国民経済計算の推計に用いられている。基本的には、国民経済計算と国際収支統計は、整合的に作られるように国際基準でも整理されており、諸外国でも同様に推計されているのではないか。

エ その他

全体的な意見として以下の発言があった。

- ・ 前回部会で審議した、四半期の法人企業統計調査（設備投資や研究開発の調査）の早期化はかなりハードルが高い。今後の調整等にもよるが、この認識を何らかの形で反映する必要があるのではないか。仮に達成困難となれば何らかの推計方法を考える等を部会の結論に入れておいた方がよい。
- ・ 通常のように調査結果の集計を利用することができなくても、推計に利用するところまでは目指すというのも一案。指摘を踏まえて修文を示したい。

(2) その他

次回の国民経済計算体系的整備部会は、4月19日（水）9時30分から中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>